

(参考)平成23年3月31日告示「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に照らした実績
公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(平成23年3月31日現在)

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならないこととなっている。この資料は、参考として新基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体 …78.0%

	総施設数	移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H22年度末	H22年度末	H22年度末
(目標値:100%/H32年度末)			
鉄軌道駅	3,453	2,686	77.8%
バスターミナル	57	45	78.9%
旅客船ターミナル	19	16	84.2%
航空旅客ターミナル	26	24	92.3%

- 1) 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体 …91.8%

	総施設数	移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H22年度末	H22年度末	H22年度末
(目標値:100%/H32年度末)			
鉄軌道駅	3,453	3,181	92.1%
バスターミナル	57	43	75.4%
旅客船ターミナル	19	13	68.4%
航空旅客ターミナル	26	25	96.2%

- 1) 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体 …75.0%

	総施設数	移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数	総施設数に対する割合
	H22年度末	H22年度末	H22年度末
(目標値:100%/H32年度末)			
鉄軌道駅	3,235	2,434	75.2%
バスターミナル	45	23	51.1%
旅客船ターミナル	17	10	58.8%
航空旅客ターミナル	26	26	100.0%

- 1) 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。
2) 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

○ 車両等

	車両等の総数	移動等円滑化基準に適合している車両等の数	車両等の総数に対する割合
	H22年度末	H22年度末	H22年度末
鉄軌道車両	52,871	26,180	49.5%
(目標値:約70%/H32年度末)			
ノンステップバス(適用除外認定車両を除く)	46,555	16,534	35.5%
(目標値:約70%/H32年度末)			
リフト付バス(適用除外認定車両)	12,640	379	3.0%
(目標値:約25%/H32年度末)			
福祉タクシー	—	12,256	—
(目標値:約28000台/H32年度末)			
旅客船	753	136	18.1%
(目標値:約50%/H32年度末)			
航空機	499	406	81.4%
(目標値:約90%/H32年度末)			

- 1) 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。
2) 平成22年度末のバスの総数は、現時点での速報値である。